

議案第7号 賛成多数で可決

待機児童の解消を急げ 東広島市への政策提言



文教厚生委員会では、平成29年8月から11月にかけて、本市の待機児童問題について所管事務調査を実施するとともに、政策提言として決議案を議会へ提出し、賛成多数で可決されました。

決議の内容（委員会提出議案第7号）

◆待機児童緊急対策室の設置

組織設置や対応職員の増強をし、次の対応をすること

- ①保育定員の拡大
- ②保育士確保・定着に取り組む

◆保育事業に参入される民間事業者支援

主な対応策として

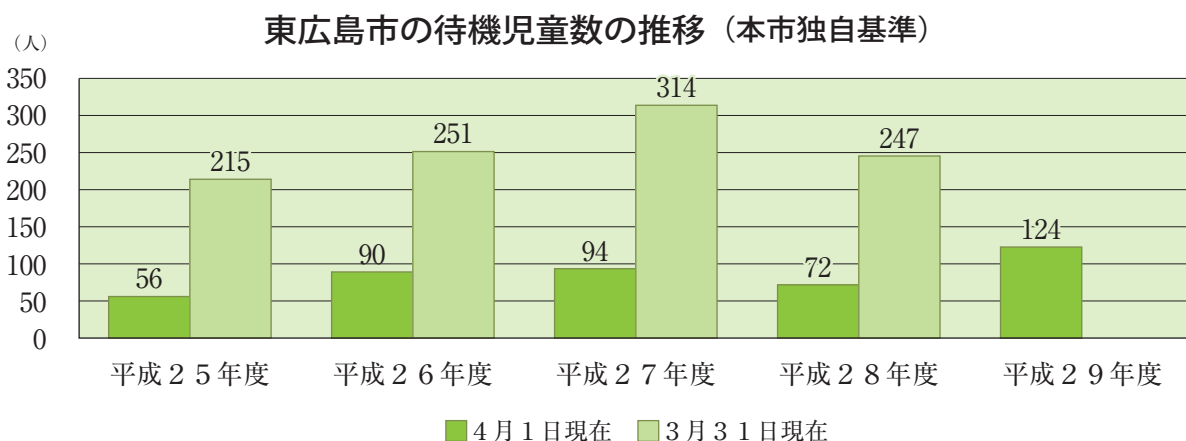
- ①土地・建物の提供などの支援
- ②税制優遇などの制度の創設
- ③国の制度などを有効利用する等の積極的な働き掛け

◆待機児童解消に向けた緊急的対応

主な対応策として

- ①子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制強化
- ②規制の弾力化・人材確保
- ③受け皿確保のための施設整備促進

委員会から提出された、委員会提出 「待機児童対策に関する決議」、 【賛成27人(28人中)】



保育所待機児童の現状（所管事務調査報告書より）

◆待機児童数

保育所待機児童数は、本市独自の基準で、平成29年3月末日現在では247人、同年4月1日現在では124人となっており対策が急がれる状況にあります。

◆保育定員

保育定員に関して、平成29年4月1日現在の定員は、0歳児379人、1歳児673人、2歳児747人となっています。申込み数の推移としては平成28年度と平成29年度の0～1歳児の申込数を比較すると、100人増加しており今後も増加していく傾向にあるとの説明を受け、深刻な状況にあると考えます。

◆保育所等の施設数

本市には、保育所等（待機児童解消のために利用できる施設）が、公立保育所24施設、公立こども園3施設、私立保育園18施設、私立認定こども園10施設、小規模保育施設1施設、幼稚園11施設、その他施設（市が把握している認可外の保育施設等）が28施設あります。一方で、0歳児から3歳未満児を主に保育対応している小規模施設は1施設のみと、取り組みが進んでいない状況にあります。